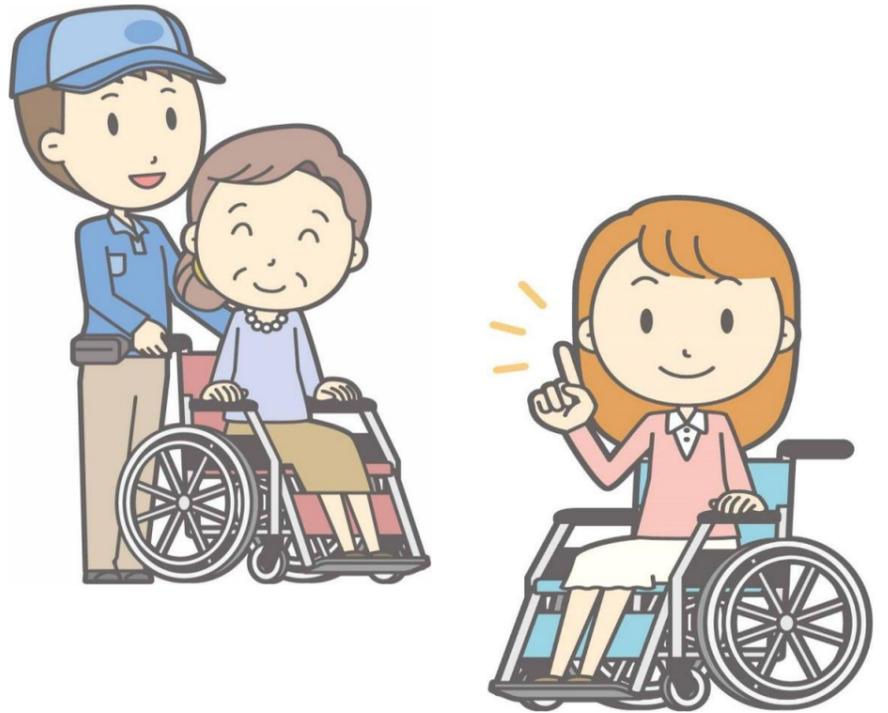


知ってください！ 肢体不自由のこと

1 肢体不自由とは

病気やケガなどにより、上肢・下肢・体幹の機能の一部または全部に障害があるため、立つ、座る、歩く、食事、着替え、物の持ち運び、字を書くなど、日常生活上の動作が不自由です。



2 肢体不自由の特性

肢体不自由といっても、原因となる疾病や障害の程度により、全く立ち上がれない方や、ある程度の歩行ができる方まで状況はさまざまです。

【たとえば】

- ・ 脊髄損傷による両下肢麻痺又は四肢麻痺の方
- ・ 脳性麻痺による不随意運動、手足の緊張がある方
- ・ 脳血管障害による片麻痺、運動失調の方
- ・ 上肢にも障害がある場合、筆記等が困難な方など

不自由さの内容や程度は人により異なります。

○障害の状態や程度はさまざまです

肢体不自由の方の中には、脊髄損傷等により、麻痺に加えて、排泄障害、知覚障害、体温調整障害のある方もいます。

また脳性麻痺により、不随意運動、手足の緊張のほか、言語障害や知的障害、呼吸器を使用する等、障害が重複する場合もあります。

脳血管障害の方の場合は、歩行の障害など、目に見える障害だけでなく、失語症や高次脳機能障害がある場合もあります。

肢体不自由の方への配慮

●話しをするときは

車いすを使用している方は、目線が低いいため、立ったまま話しをされると、見下ろされたように感じ、威圧感を受ける場合があります。目線を合わせて会話をしてください。

また、杖等を使用している方には、休憩できるいすやベンチ等に座って会話をしてください。

●いっしょに作業するときは

車いすを使用している方が机を使用する時に車いすが入れる高さにしたり、作業を容易にするため、手の届く範囲に物を置くなどの配慮をしてください。

上肢に障害がある方には、片手が不自由な場合や筋力が低下している場合等、障害の状況に応じて作業のサポートをしてください。

※自分で動ける方には、過度な干渉は不要なこともあるので、本人の意向を確認してください。